

非常事態宣言および夜間外出禁止令の発令

1 燃料補助金の廃止に反対する全国ストライキの開始が先住民連盟（CONAIE）により発表されたことを受け、ノボア大統領は、10県を対象とした非常事態宣言（大統領令第175号）と5県を対象とした夜間外出禁止令（大統領令第146号）を発令しました。

2 非常事態宣言

（1）対象地域

ピチンチャ

県、コトパクス県、トゥングラウア県、チンボラソ県、ボリバル県、カニヤル県、アスアイ県、オレジャナ

県、スクンビオス県、パスタサ県

（2）対象期間

60日間（12月3日までの予定）

3 夜間外出禁止令

（1）対象地域

コトパクス県、チンボラソ県、インバブラ県、ボリバル県、カルチ県

（2）外出の禁止

22時から翌朝5時の7時間（治安、救急関係者等一部例外有り）

対象期間

（3）対象期間

60日間（11月14日までの予定）

4 注意事項

（1）進行中の交通ストライキや道路封鎖が発生しています。在留邦人、旅行者の皆様は公式情報を定期的に確認してください。

（2）デモは散発的に発生していますので、デモを確認した場合は、速やかにその場を離れ、群衆には近づかないようにしてください。

【参考】大統領令第134号、第175号

https://minka.presidencia.gob.ec/portal/usuarios_externos.jsf